

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領等
- ・東京都教育委員会目標



令和4年度学力向上を図るための授業改善全体計画

《学校教育目標》

人権尊重及び社会貢献の精神を基調にして、広く国際社会において心身共に健康で自主的精神に満ちた人間性豊かな児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

◎よく考える子 ○心ゆたかな子 ○たぐましい子



学校経営方針(学力向上にかかわる要点)

児童一人一人を大切に「分かる・できる・楽しい授業」を学習指導の根底に置き、学力を確実に定着させるとともに、小中一貫教育の中で、児童の連続した学びの充実を図っていく。

(目指す授業)

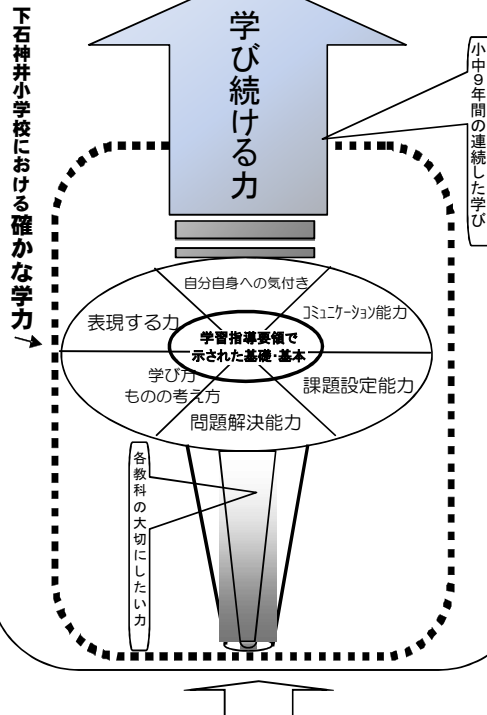
○関心を広げ、意欲を高め、自ら課題を見付け、主体的に追究することによって、学ぶ喜びや充実感を実感できる授業

○ICT機器を活用し、工夫をこらした授業



下石神井小学校における確かな学力

下石神井小学校では、学習指導要領に示された基礎・基本を重視し、次の力を育成する。



各教科の指導の重点 (国語)

・繰り返しの学習で、読む力や書く力を身に付けさせる。
・自分の考えや意図を適切に伝える力を伸ばすために、個に応じた指導の充実を図る。

(社会)

・見学や観察などの身近な地域から学ぶ体験的な学習やICT機器を活用した資料の選択および効果的な活用を通し、よりよい社会を考え問題解決の力や判断力を育成する。

(算数)

・学習内容を確実に積み上げるため、習熟度別指導による個に応じた指導の充実を図る。
・学ぶ楽しさを味わいながら基礎・基本が定着するよう工夫するとともに、考える力を養う。

(理科)

・自然に親しめるために生物単元の充実を図る。そのため、教材の準備や工夫を入れる。
また、科学的な思考や態度を養えるよう個に応じた指導をノート指導と合わせて進めていく。

(生活)

・具体的な活動や体験を通して様々な関わりに関心をもち、自身や自身の生活に必要な習慣や技能を身に付けたり、自分自身や自分の生活について考え表現したりして、生活を豊かにしようとする態度を養う。

(音楽)

・豊かな表現と鑑賞の喜びを味わわせ、個に応じた指導の充実を図るとともに、豊かな情操を養う。

(図工)

・作り出す喜びを味わわせ、個性を伸長するとともに、創造的に発想や構想をする能力を育てる。

(家庭)

・実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な衣食住などの基礎・基本の力の定着を図る。

(体育)

・適切な運動量を確保し、健康や安全についての理解を深め、体力の向上を図るとともに、運動に親しむ態度を養う。

(外国語)

・外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと

特別の教科 道徳の指導の重点

○自己を内省し、自己の生き方について考えを深め物事を多角的、多面的に考えられるようにする。

外国語活動の指導の重点

○外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

総合的な学習の時間の指導の重点

○児童が自ら課題を発見し、教科学習で身に付けた基礎的な知識・技能やこれまでの経験を活用して課題解決が図れるように支援し、児童に生活の中で生きて働く力を育成する。
○地域の自然、社会や身近な人々に目を向けさせ、実際に調べたり体験したりする探究的な活動を重視し、環境教育・福祉教育の充実を図る。
○日本や外国の生活・文化を体験したり探究したりする活動を行い、国際理解教育の充実を図る。

練馬区立下石神井小学校

- ・児童の実態や願い
- ・保護者の願い
- ・教師の願い
- ・地域社会の願い



令和4年度の全国学力・学習状況調査(国)および学力向上を図るための調査(東京都)を受けて

・内容を見通して書くことや目的や意図に応じて書く力を高めるために、文章を要約したり条件に即して書き換えたりするなどの活動を多く取り入れる。

・数学的活動を通して児童の主体的、対話的で深い学びを実現するために、授業の中で、様々な考え方を引き出し、いけるような時間を与え、互いに発表することによって論理的な思考を育てていくようにする。

・問題を発見する力を育成するために、観点に沿って、複数の情報を比較・関連付けながら見る活動を充実させる。

道徳教育の指導の重点

○保護者や地域と連携し、全教育活動を通して、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めながら、生命や人権等を尊重する態度を育成し、人間として心豊かに生きようとする道徳的実践力を培う。
○「道徳授業地区公開講座」をはじめ交流活動や自然体験活動等を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成に努める。

特別活動の指導の重点

○多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
○集団や自己の生活、人間関係における課題を見だし、解決するために合意形成を図ったり、意思決定したりできるようにする。
○自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

生活指導の指導の重点

○学校いじめ防止基本方針に則り「いじめを見て見ぬふりをしないため」の指導を行い、いじめや不登校の未然防止に組織的に取り組む。
○人間としての生き方についての理解を深めるために人権教育プログラムを活用した指導を徹底する。
○スクールカウンセラー・心のふれあい相談員と連携し、全教職員が児童理解を深め、個に応じた指導を工夫し好ましい人間関係を育てる。
○特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内委員会を設置して配慮を要する児童の支援に努める。

進路指導の指導の重点

○一人一人の児童理解を一層深め、全ての児童が自らの能力や個性の伸長を図りながら、将来に夢や希望をもてるようにキャリア教育を充実させ、望ましい職業観を育てる。
○キャリアパスポートを活用し、中学校と連携を図りながら、将来にわたって児童が自己実現を図れるような進路の選択ができるよう、指導の充実と改善に努める。

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫・教育環境の整備	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の工夫
・きめ細かな指導(習熟度別を含む)を行う。 ・基礎・基本の重点化と教材の共有化を図る。 ・学年交流・交換・合同による指導を行う。 ・育てたい力を意識し、ねらいを明確にした授業を行う。 ・交流授業の実践、充実を心掛ける。	・国語の言語活動を向上させるステップアップタイムを週三回程度実施する。 ・なわ跳び旬間、マラソン旬間を実施する。 ・年二回の読書旬間を実施し、本に触れる機会を増やす。	・授業力を高めるための教科研究を行う。 ・言語活動を充実させた指導方法の研究を実施する。 ・特別の教科 道徳を通して日常の課題について自分事として考え、議論する道徳を目指し、心豊かな児童を育成する。 ・若手教員研修の充実を図る。	・自己評価(保護者、児童アンケートを含む)や学校関係者評価を行事等や授業改善に生かす。 ・評価規準や評価方法等を見直し改善を図るとともに、明確な評価ができるようにする。	・年7回の学校公開を実施する。 ・道徳授業地区公開講座を行う。 ・専門性を有するゲストティーチャーや保護者ボランティアを積極的に招致する。 ・ホームページやタブレットPCを活用し、学級の連絡や様子をすずんで発信する。 ・中学校と連携し、9年間の連続したカリキュラムの開発を行う。	・課題改善カリキュラムに基づいた、9年間の連続した学びを実現する。 ・小中学校間で、出前授業、作品交流体験等を実施する。